

第1部 計画策定にあたって

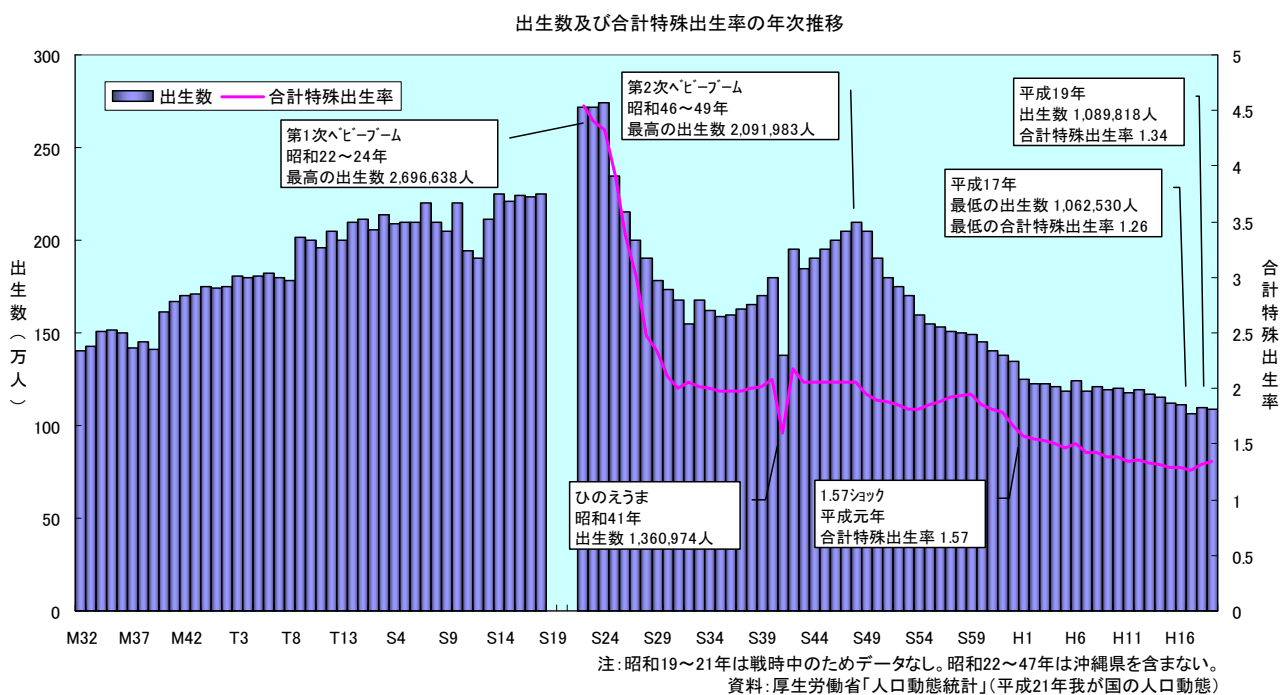
1. 子どもを取り巻く社会情勢

(1) 我が国の少子化の現状

①少子化の進行

我が国の出生数は、昭和40年代後半の第二次ベビーブーム以降、減少傾向が続き、平成17年には約106万3,000人、合計特殊出生率は過去最低の1.26となりました。

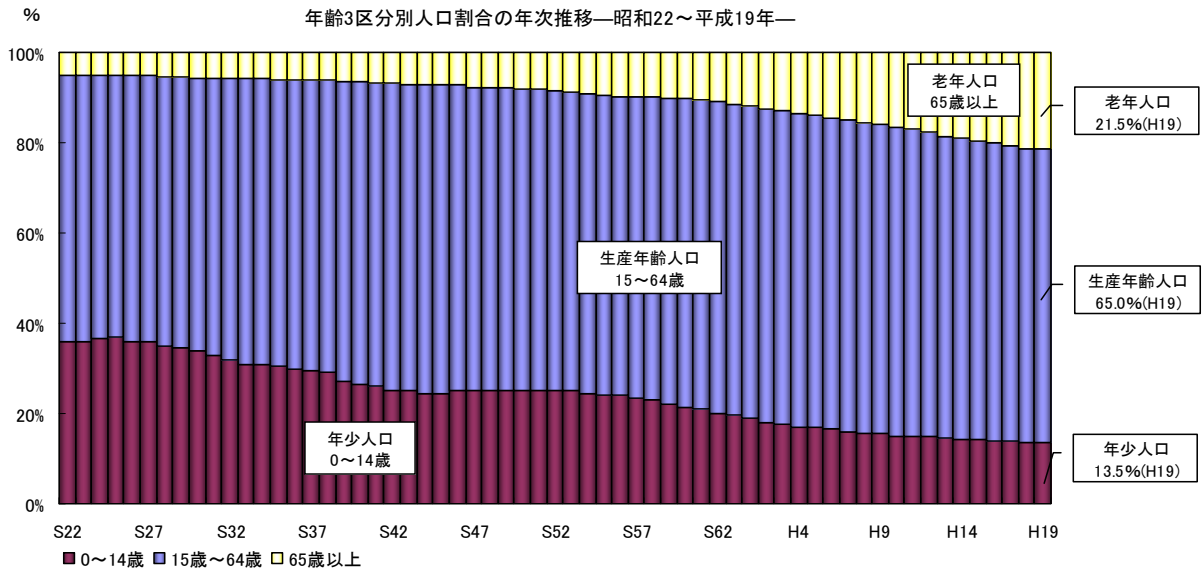
平成19年に出生数が約109万人、合計特殊出生率は1.34と若干回復しましたが、依然として人口置換水準を大きく下回っている状況が続いています。



その結果、年少人口（0～14歳）の総人口に占める割合は減少し、平成9年以降は老年人口（65歳以上）の割合を下回っています。

また、生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成4年をピークに減少しています。

平成19年には、年少人口13.5%、生産年齢人口65.0%、老年人口21.5%となっています。

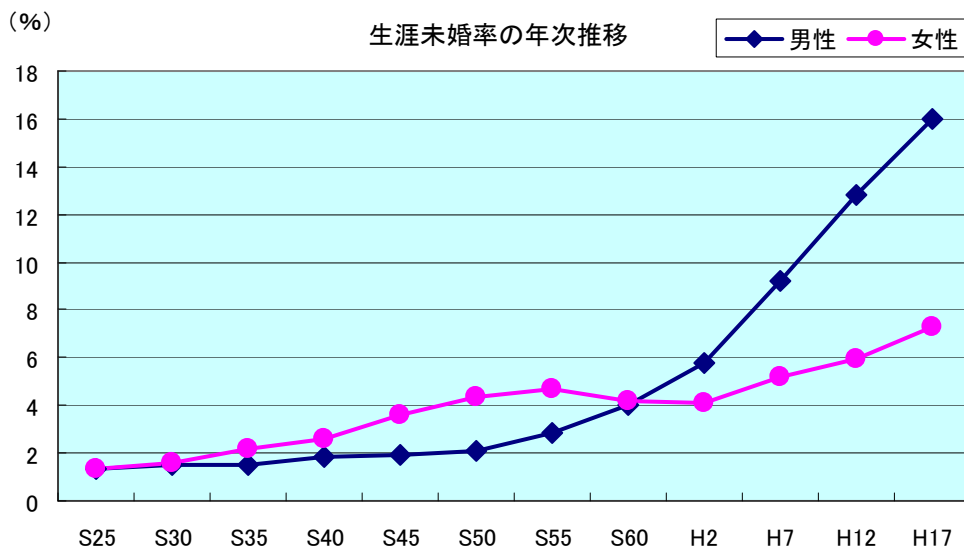


②少子化の要因

個人の価値観や結婚・出産に対する意識の変化とともに、出産後の就業継続の見通しの不確かさや就業形態の多様化、若者が安定した生活基盤を築けないなどのほか、女性の労働力への需要が高まっていることによる女性就業者の増加とあわせ、子育てに対する不安感や仕事と子育てを両立することへの負担感の増大などが、未婚化、晩婚化、晩産化を進行させています。

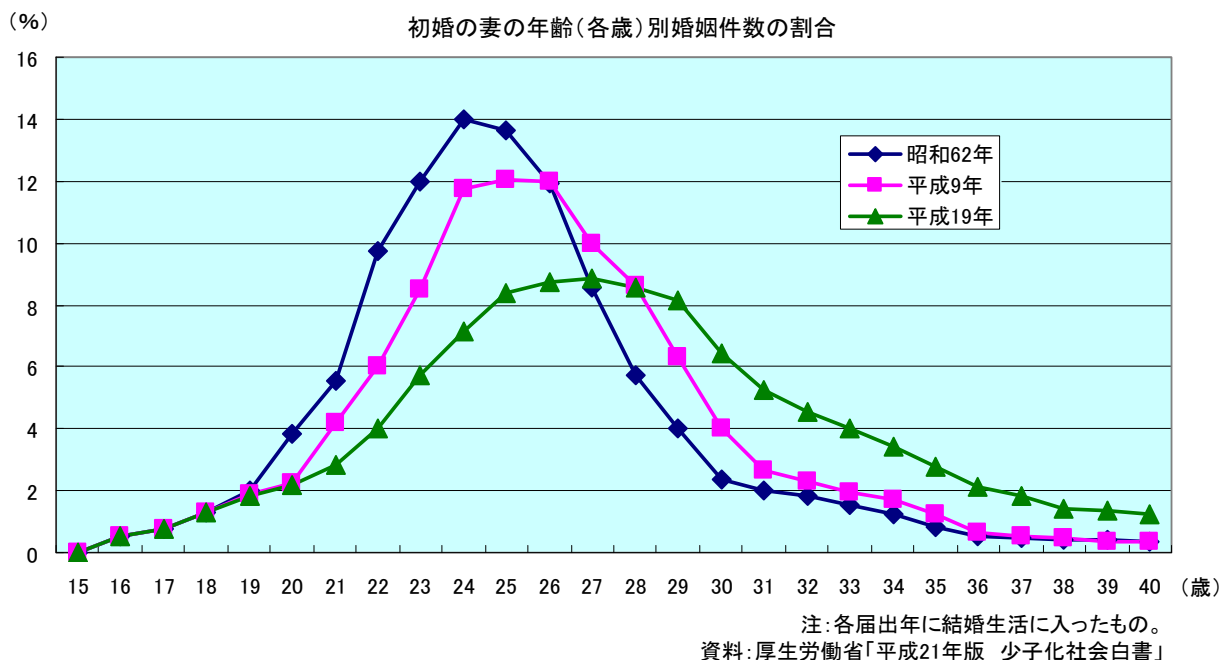
また、育児や将来の教育費などの精神的、肉体的な負担や経済的負担を理由に理想とする子どもの人数を生めない現状も少子化の要因と指摘されています。

生涯未婚率を30年前と比較すると、男性は2.1% (S50年) から16.0% (H17年)、女性は4.3% (S50年) から7.3% (H17年) へ上昇しています。

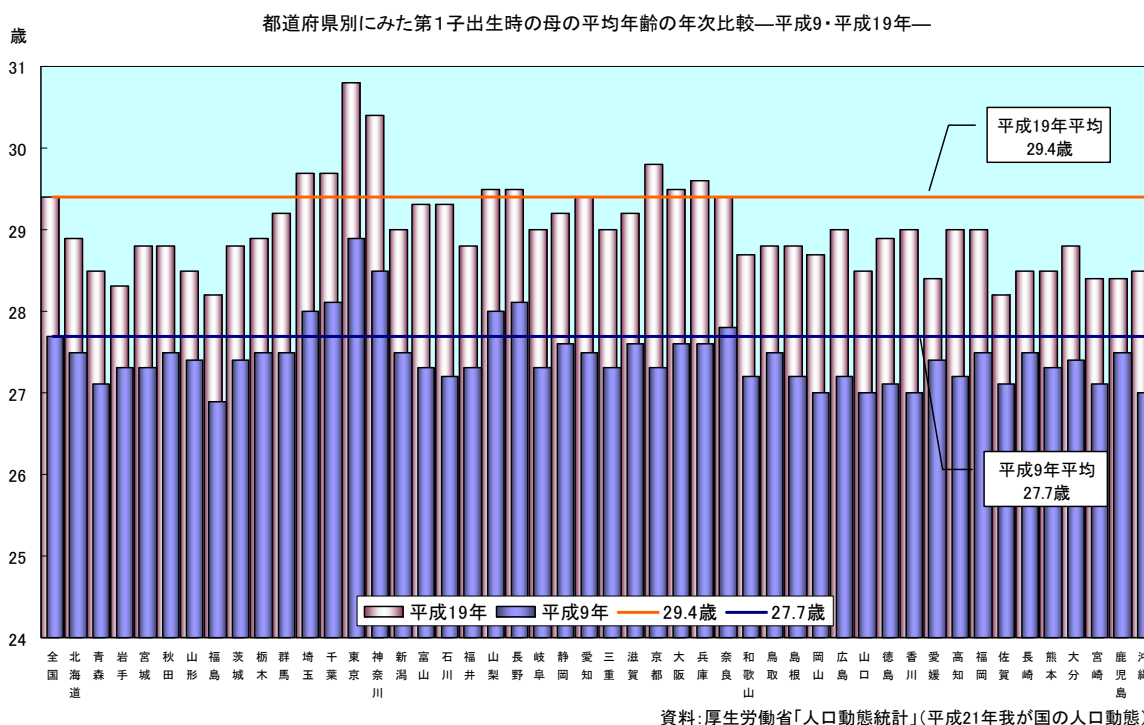


注:45歳～49歳と50歳～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。
資料:厚生労働省「平成21年版 少子化社会白書」

初婚の妻の年齢（各歳）別婚姻件数の構成割合を昭和 62 年から 10 年ごとに見ると、ピーク時の年齢が上昇するとともに、その割合も低くなっています。



都道府県別に第 1 子出生時の母の平均年齢をみると、東京、神奈川、京都、埼玉、千葉などの大都市を有する都府県とその周辺で高くなっており、平成 9 年と比較すると、すべての都道府県で 0.9 歳から 2.1 歳上昇しています。



③少子化の影響

少子化の進行は、人口減少につながり、生産力の低下、個人消費の減少など、経済活動にマイナスの影響を及ぼす可能性や高齢者の割合が増加することにより、社会保障制度を維持するための給付内容の見直しや国民負担の増加などが懸念されます。

また、子どもへの影響としては、子ども同士の交流機会や体験活動機会の減少などにより、子どもの自主性や社会性が育ちにくくなるなど、子どもの健やかな成長への影響が心配されています。

さらに、国や地方財政の硬直化や地域コミュニティの存続自体に関わる問題が発生する可能性も指摘されています。

④少子化対策の取組み

国内では、平成元年に合計特殊出生率が1.57とこれまでの最低となったことを契機に、出生率の低下と子どもの人数が減少傾向にあることが社会的に認識され、平成6年に、具体的な少子化対策として、「エンゼルプラン」が策定されました。

しかし、急速な少子化の流れを止めることは難しく、平成11年に「新エンゼルプラン」、平成15年に従来の取組みをもう一段レベルアップした対策をすすめるため、「少子化社会対策基本法」の制定や同法に基づく「少子化社会対策大綱」、「子ども・子育て応援プラン」が策定されました。

また、次代の社会を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支える観点から、地方自治体及び企業における10年間の集中的・計画的な取組みを促進するため、「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。

そして、国や地方自治体が講ずべき施策や企業が行う雇用環境の整備などについて、具体的に達成しようとする目標や実施しようとする対策の内容、及びその実施時期を定めた行動計画の策定が求められ、これによる積極的な子育て支援がすすめられています。

これらの取組みの結果、我が国の合計特殊出生率は平成17年の1.26を最低に、平成18年に1.32、平成19年に1.34と上昇はしているものの、決して楽観できる状況ではないとされています。

国では、さらに少子化対策をすすめるため、「新しい少子化対策」をはじめとして、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」や「新待機児童ゼロ作戦」、「子どもと家族を応援する日本重点戦略」などを決定し、社会全体の意識改革や子育てと仕事の両立を支援する取組みをすすめています。

(2) 子育て環境

①家庭環境の変化

核家族化がすすみ、かつてのような多世代の同居する世帯が減少したことから、子育ての知恵の伝承が少なく、母親は、育児不安を抱える中で子育てをする状況にあります。

また、地域での子育て家庭同士の交流や支え合う環境も少なくなっており、「子育てに関する意識調査（H9 年内閣府「国民生活選好度調査」）」によると、育児に自信をもてない主婦の割合が共働き世帯で 46.7%、専業主婦世帯で 70.0%と、専業主婦世帯が高くなっています。

②仕事と子育ての両立

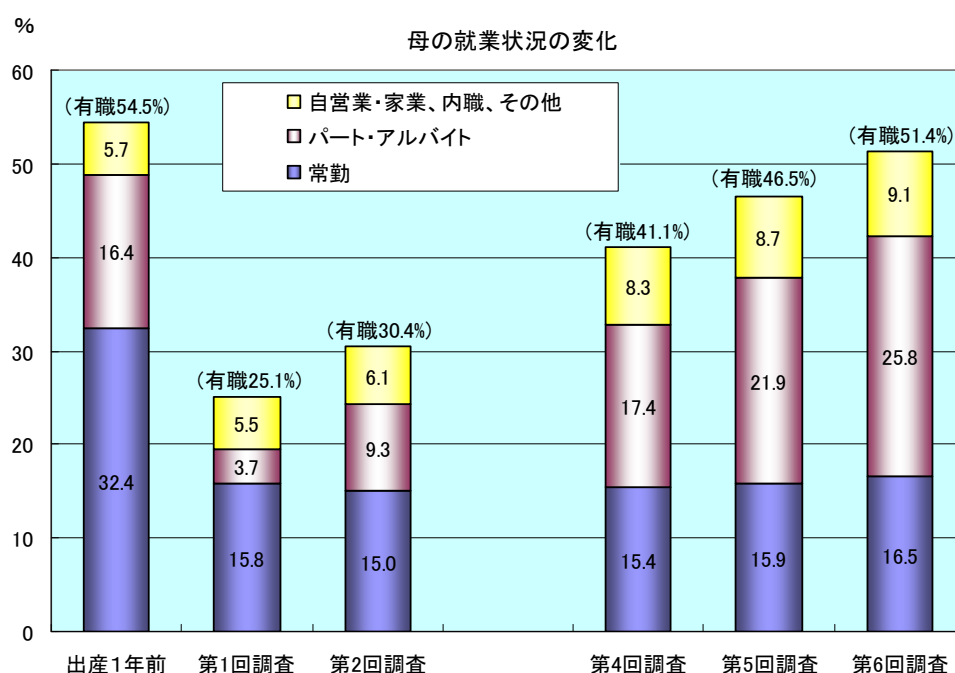
少子高齢化により、中長期的な労働力不足が予測される中で、我が国の経済活動を維持する上では、働く意欲と能力のある人が、働きやすく働きがいをもてるような雇用環境の整備が重要となっています。

しかし、働き方や子育て支援などの社会的基盤が必ずしも十分でないことなどを背景に、「安定した生活基盤を築けない」、「仕事に追われ心身の疲労から日常生活に余裕が持てない」、「仕事と子育てや介護との両立に悩む」など、問題を抱える人が多く見られます。

厚生労働省の「平成 17 年出生動向基本調査」などによると、未婚者の約 9 割は、「いずれは結婚したい」と考えており、また、希望する子ども数の平均は、男女とも 2 人以上となっています。

また、厚生労働省の「21世紀出生児縦断調査」による、「母親の就業状況の変化」の調査結果では、出産1年前の有職の割合が54.5%、出産を機に離職がすすみ、第1回調査（出産半年後）では25.1%、その後は年々増加し、第6回調査（出産5年半後）では51.4%と、出産1年前の水準に近くなっています。

就業形態で見ると、「常勤」の割合は、第1回調査（出産半年後）で15.8%、第6回調査（出産5年半後）で16.5%と変化は少なく、「パート・アルバイト」は、第1回調査（出産半年後）で3.7%、第6回調査（出産5年半後）で25.8%となっており、「パート・アルバイト」の母親の割合が増加している結果となっています。



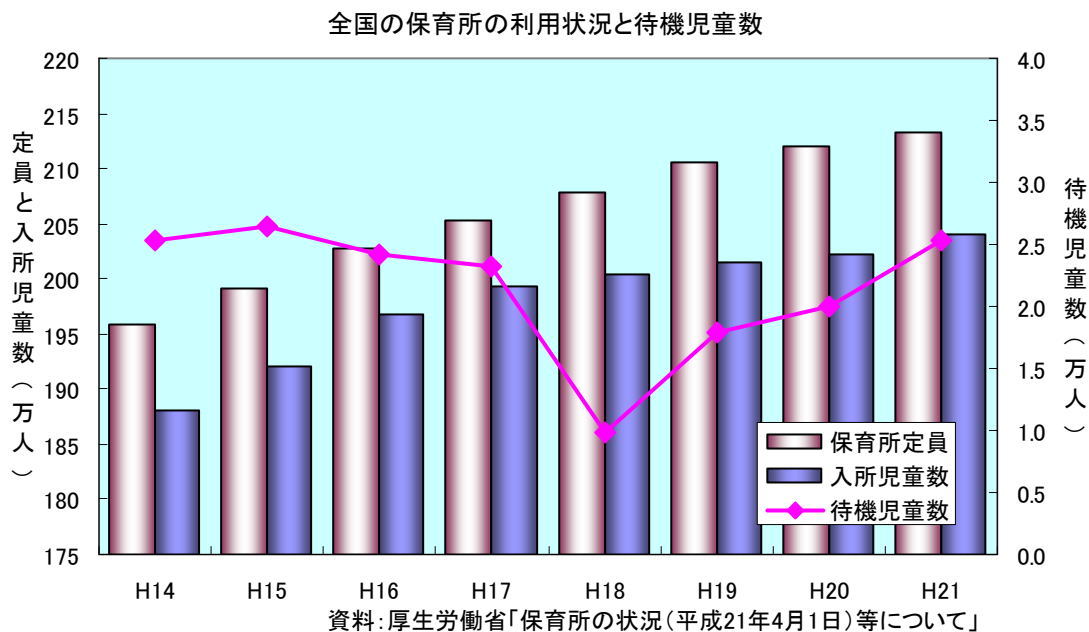
注：第3回調査は、母の就業状況を調査していない。
資料：厚生労働省「第6回21世紀出生児縦断調査」（平成18年度）

③新たな課題への国の取組み

平成21年9月の厚生労働省の発表によると平成21年4月1日時点の全国の保育所定員は、地方公共団体の子育て支援の重点的な取組みもあって、前年より1万1,192人増加し、213万2,081人となり、保育所利用児童数も1万8,801人増加し、204万974人となっています。

しかし、保育所待機児童数は、近年の働き方の多様化や経済情勢などによって、大都市を中心に前年より5,834人増加し、2万5,384人となっています。

保育ニーズの急増や多様化への対応、すべての子育て家庭への支援などの少子化対策とともに、急速な少子高齢化による労働力の減少への対応や社会経済、社会保障制度全体の持続の可能性を確保するという緊急的・国家的な課題の解消に向け、女性が就労を断念せずに結婚・出産・子育てができる社会の実現が急務となっています。

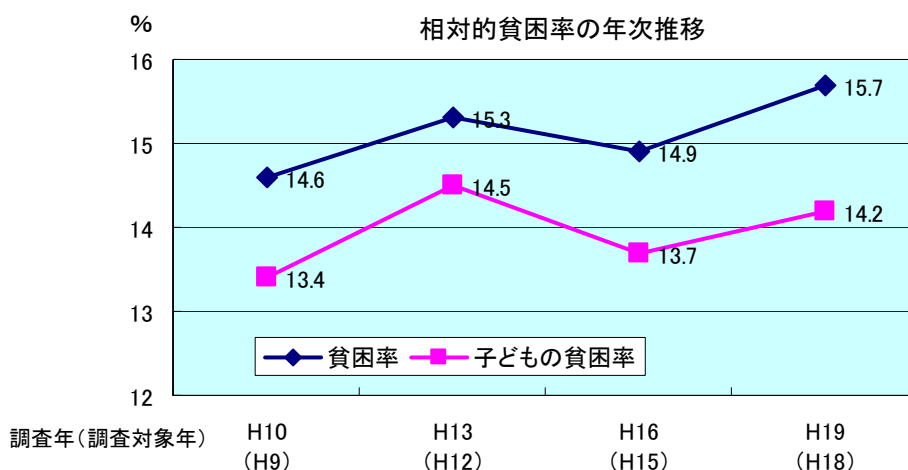


また、近年、社会の階層化がすすみ所得格差や貧困の問題が深刻となってきています。

国は、平成 21 年 10 月、経済協力開発機構（OECD）が発表しているものと同様の計算方法で、「国民生活基礎調査」をもとに厚生労働省算出の貧困率をはじめて公表しました。

公表された相対的貧困率は 15.7%であり、経済協力開発機構加盟 30 か国中 4 位と高い貧困率となっています。

子どもの相対的貧困率も 14.2%と公表され、特にひとり親世帯の割合が高いと指摘されており、子どもたちの健やかな成長や教育機会の減少などへの影響が懸念されています。



資料：厚生労働省（平成21年10月）発表

(3) 青少年を取り巻く環境

①社会環境の変化

今日の青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行、経済情勢の変化などにより、家庭・職場・地域にも大きな変化をもたらしています。

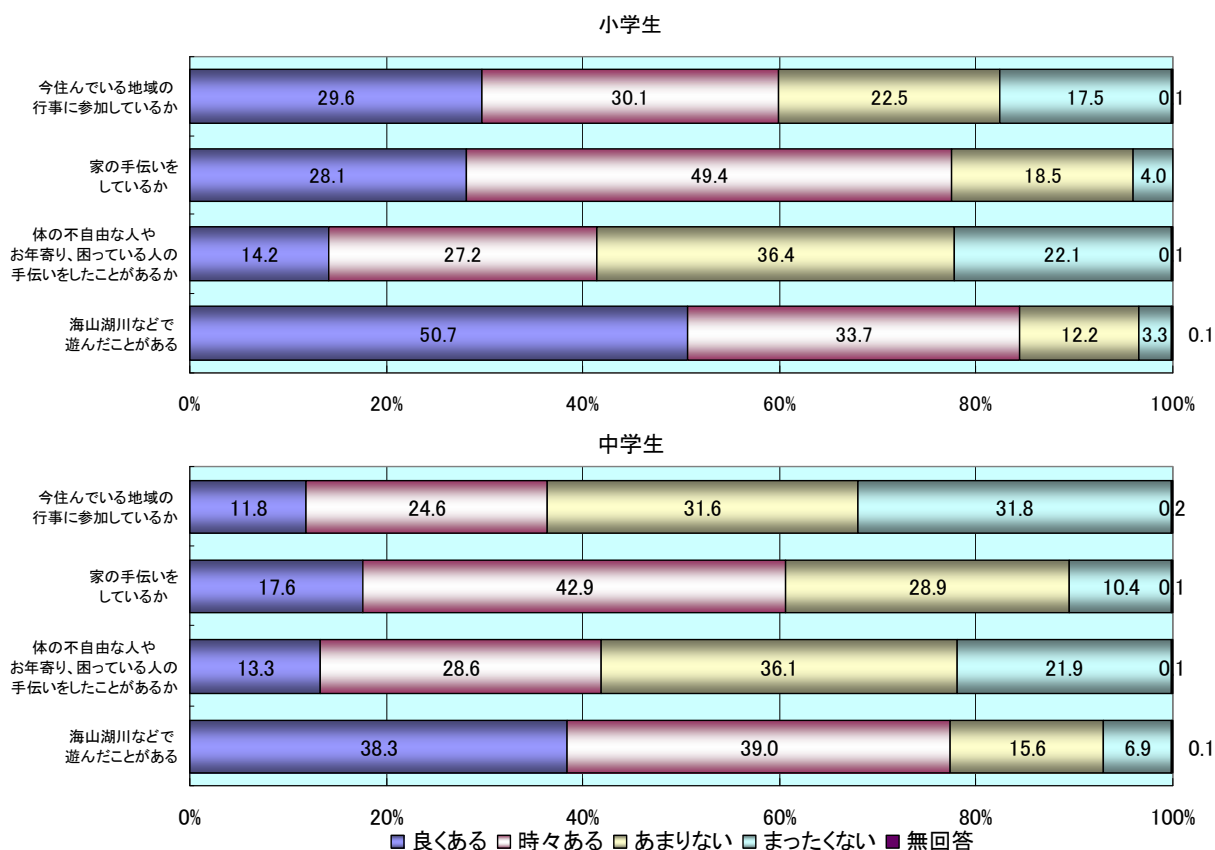
家庭においては、少子化が進行し、兄弟数の減少や一人っ子の増加から、親や兄弟のふれあいの中で社会性を身につけていくという機能が低下しているほか、生活様式の夜型化、保護者が子どもの育児責任を放棄するなどの問題も見られます。

職場においては、倒産件数の増加や完全失業率の上昇などに象徴されるように、雇用情勢の悪化が深刻化し、若年者層にも大きな不安を与えています。

また、ニートやひきこもりなどが社会問題となっており、若者の社会的自立の遅れも指摘されています。

地域においては、近隣住民に関心を示さないなど、人間関係がますます希薄化し、子どもにとっても、大人にとってもお互いが見えにくい環境となっています。

遊びや体験活動の状況に関する割合

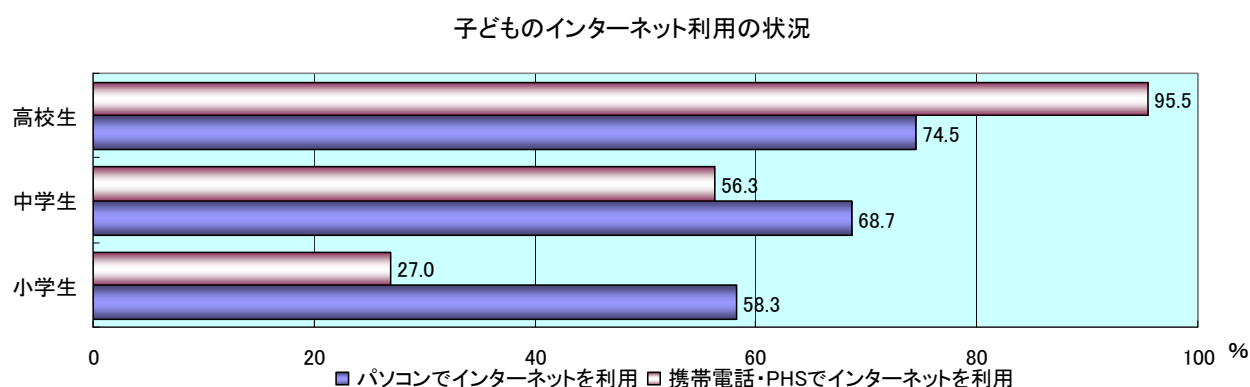


※端数処理のため合計が一致しない場合あり
資料: 文部科学省「平成20年度全国学力・学習状況調査」

②インターネット上の有害環境

インターネットや携帯電話の普及などによる情報化の進展は、新たなコミュニケーション手段として利用される一方、メディアの依存を強め人間関係を希薄にするなど、青少年の健全育成にとって不安な材料となっています。

特に、携帯サイト、インターネットサイトなどへの個人的ないじめや中傷などの書き込み、出会い系サイトによる不特定者との交際など一部の有害情報が、青少年に対し多大な影響を与えています。



③青少年健全育成の取組み

少子高齢化、核家族化、高度情報化、雇用形態の多様化、経済のグローバル化など、社会や国際的な環境が変化する中で、国は、平成15年12月、「青少年育成施策大綱」を策定し、青少年健全育成にかかる基本的理念と中長期的な施策の基本方向を明確にし、総合的、効果的に諸施策を推進してきました。

さらに、少子化対策や「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」の策定、「児童買春、児童ポルノにかかる行為などの処罰及び児童の保護などに関する法律」の改正や「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備などに関する法律」が制定されるなど、近年のめまぐるしい社会変化に対応した対策を講じてきています。

2. 帯広市の子どもを取り巻く環境

(1) 帯広市の少子化の現状

①人口と出生数の推移

本市の人口は、平成13年1月末の175,174人をピークに減少を続け、平成20年1月末には17万人台を割り、平成21年3月末には168,532人となっています。

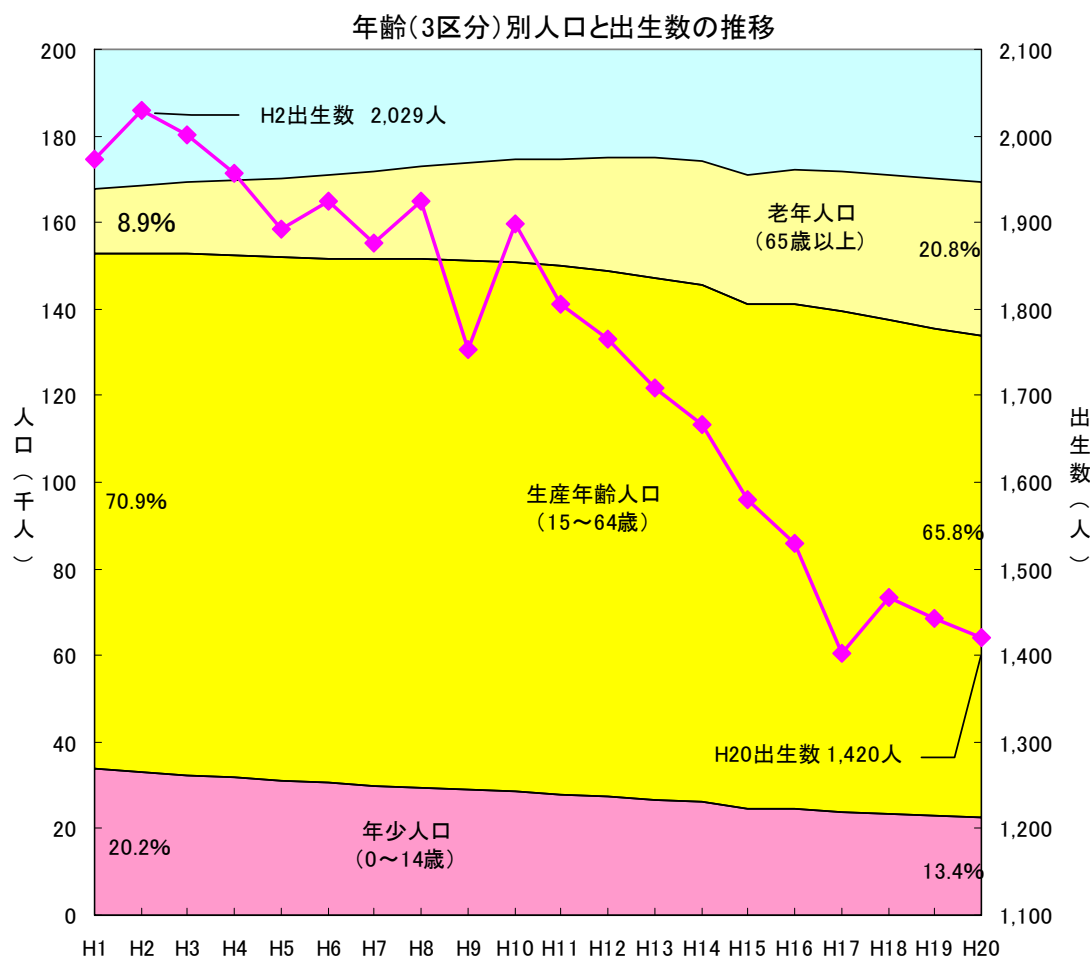
少子化傾向は、本市においても顕著に現れており、平成2年の出生数は2,029人でしたが、平成20年には1,420人となり、約70%にまで減少しています。

また、年齢3区分別人口でみると年少人口(0～14歳)の割合は、平成元年に20.2%でしたが、平成20年には13.4%となり、約66%にまで減少しています。

一方、老年人口(65歳以上)は、平成元年に8.9%でしたが、平成20年に20.8%、約2.3倍になっています。

本市の合計特殊出生率(ベイズ推計値)は、厚生労働省から発表されたデータでは、平成10年から14年は1.39でしたが、平成15年から19年では、さらに減少し1.27となっています。

これは、この間の全国平均の1.31よりも低い値となっています。



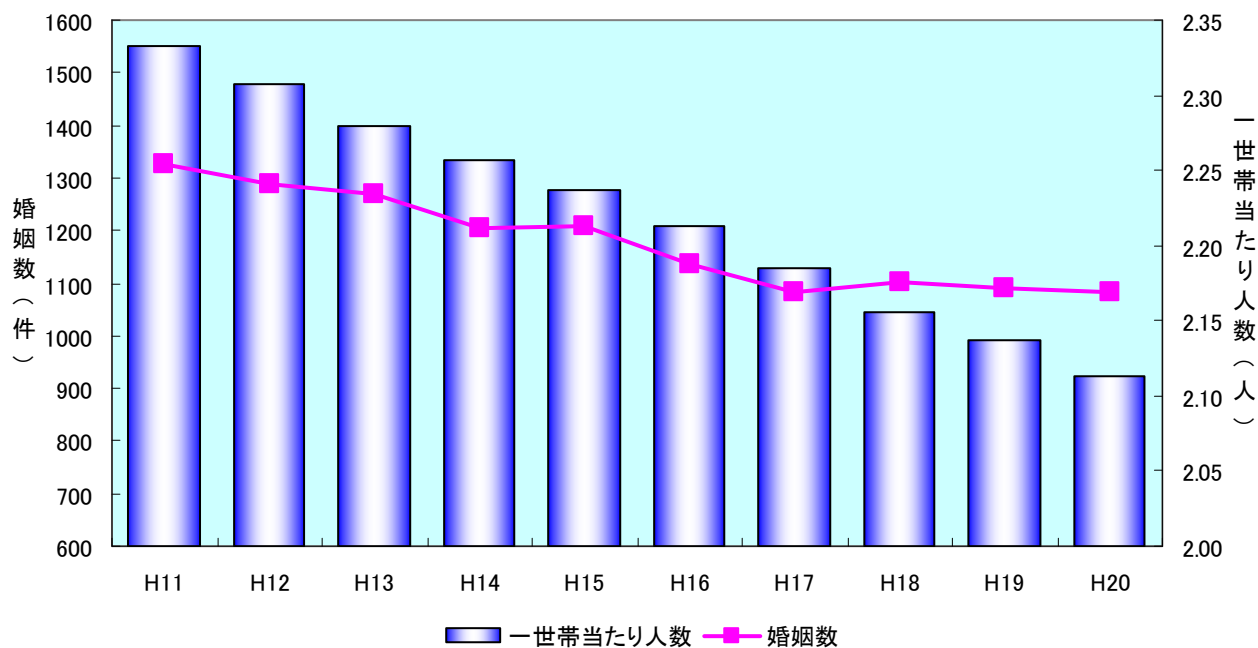
資料：各年12月末住民基本台帳、出生数は暦年

②一世帯当たりの人数と婚姻の状況

本市の一世帯当たりの人数は、平成 11 年度に 2.33 人でしたが、平成 20 年度には 2.11 人となり、年々減少を続けています。

婚姻数は、平成 11 年度が 1,326 件、平成 17 年度には 1,083 件となり、減少傾向となっていました。その後はおおむね横ばいとなり、平成 20 年度は 1,084 件となっています。

一世帯当たり人数と婚姻数の推移



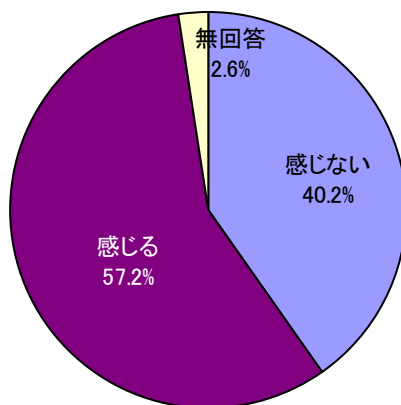
※各年度3月末住民基本台帳、婚姻は市への届出件数
資料:帯広市戸籍住民課

(2) 帯広市の子育て環境

① 幼児期の母親の育児不安の現状

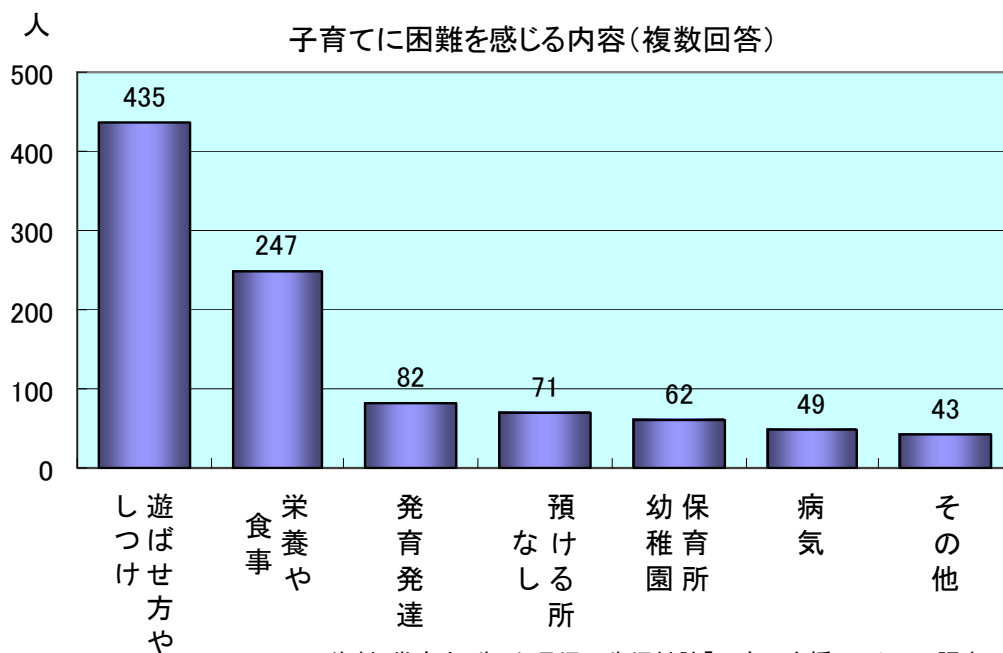
1歳6か月児、3歳児健診時に実施しているアンケート調査では、「子育てに困難を感じる」と答えた母親は57%を超えています。

「子育てに困難を感じることはありますか」に対する回答



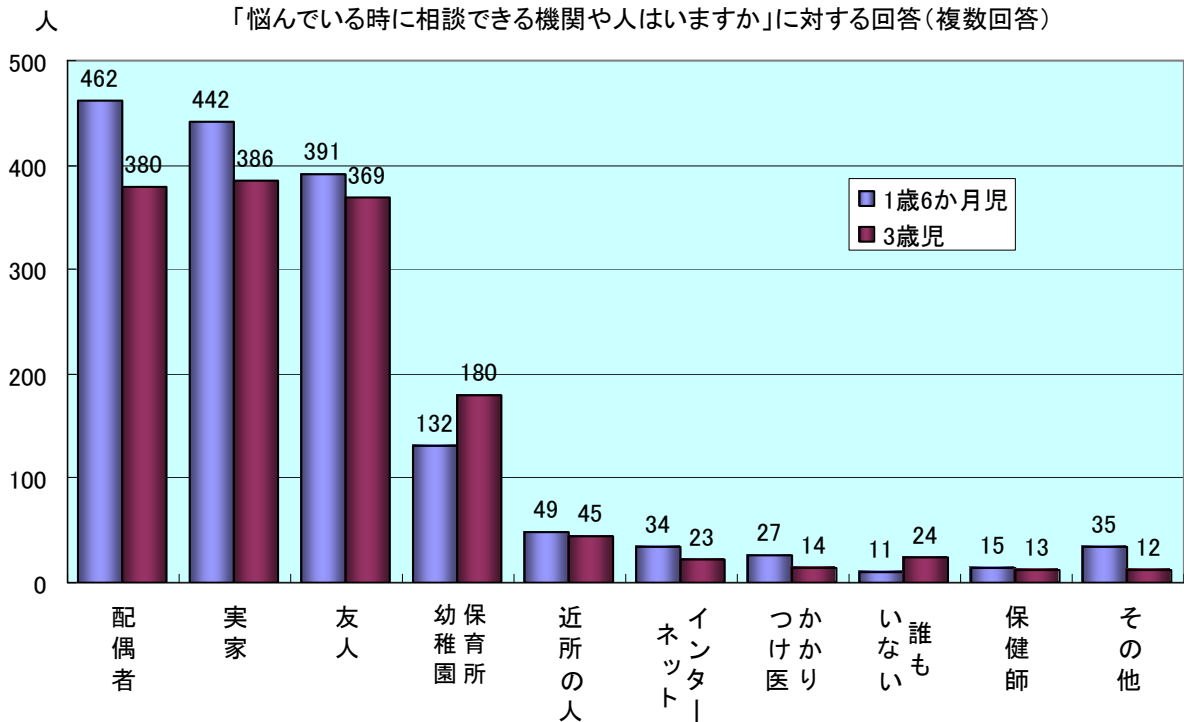
資料: 帯広市1歳6か月児・3歳児健診「子育て応援アンケート」
(平成20年11月～21年3月健診受診者分1,064人)

その内容としては「遊ばせ方やしつけ」、「栄養や食事」、「発育発達」の順となっており、具体的な育児方法について、困難を感じている結果となっています。



資料: 帯広市1歳6か月児・3歳児健診「子育て応援アンケート調査」
(平成20年11月～21年3月健診受診者分)

また、悩んでいる時に相談できる相手としては「配偶者」が最も多く、ほぼ同数で「実家」、次に「友人」となっています。



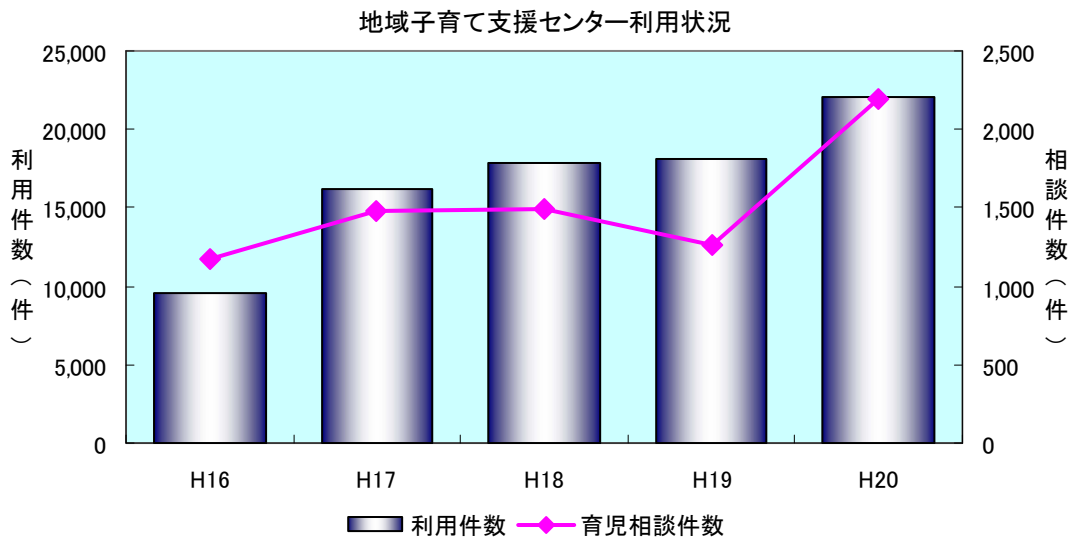
資料:帯広市1歳6か月児・3歳児健診「子育て応援アンケート」
(平成20年11月～21年3月)

②地域子育て支援センターの利用状況

本市では、地域に開かれた身近な子育て支援の拠点として、6か所の地域子育て支援センターと保健福祉センター内に子育て支援総合センターを設置しています。

子育ての相談や子育て中の親子の仲間づくりなど、孤立した子育てを防ぐだけでなく、子育てを一緒に楽しみ情報交換していく場として利用されています。

利用件数は、年々増加し、平成20年には22,000件を超えています。



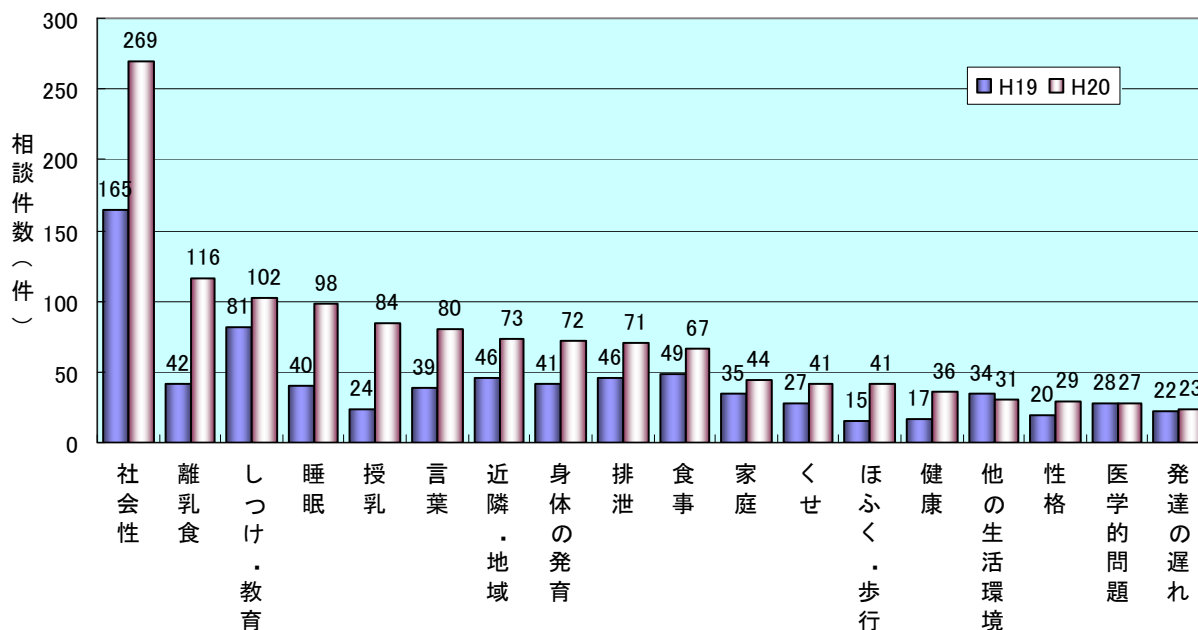
資料:帯広市子育て支援課調べ

地域子育て支援センターでの育児相談内容は多岐にわたっています。

特に「社会性」に関することが多くなっています。

このような親の相談に対して地域子育て支援センターでの体験や助言が、子育ての不安や悩みの軽減につながっています。

地域子育て支援センター育児相談内容



資料: 帯広市子育て支援課調べ

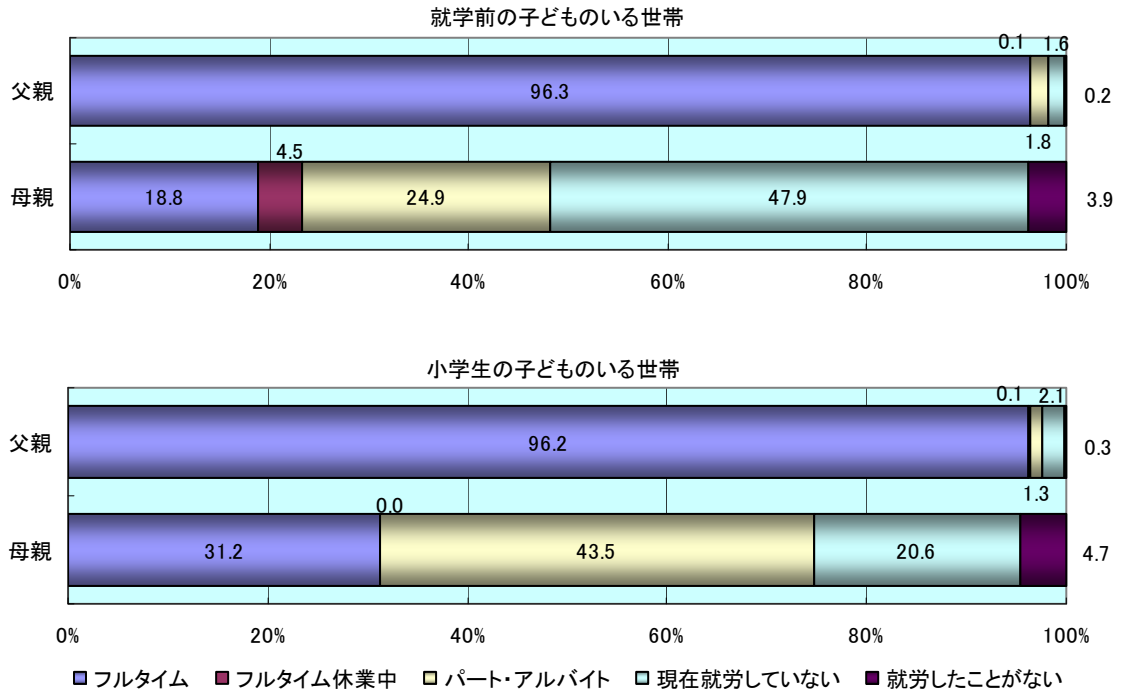
③保護者の就労状況と母親の就労希望

子どもや子育てに関するアンケート調査では、父親の就労状況は「就学前の子どものいる世帯」、「小学生の子どものいる世帯」とも96%を超えています。

母親の就労状況では、「就学前の子どものいる世帯」で「フルタイム」が18.8%、「フルタイムで休業中」が4.5%、「パート・アルバイト」が24.9%となっており、就労している合計は48.2%となっています。

また、「小学生の子どものいる世帯」では、「フルタイム」が31.2%、「パート・アルバイト」が43.5%、就労している合計は74.7%となっており、就学前に比べ26.5ポイント上昇しています。

保護者の就労状況

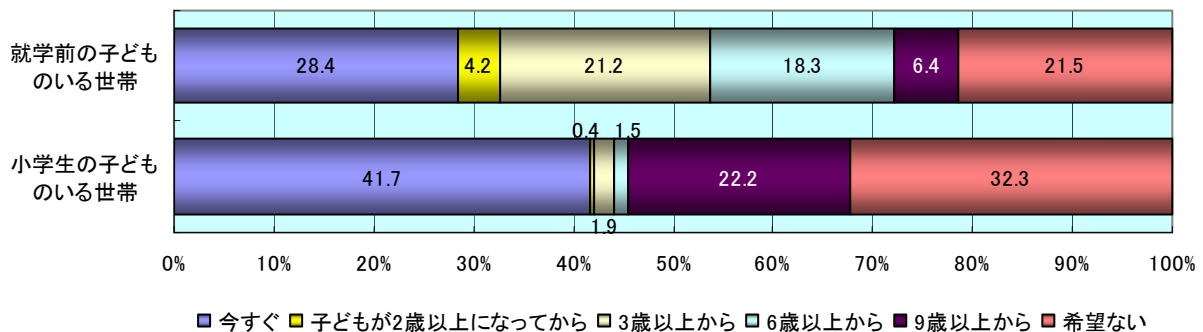


資料：帯広市「子どもや子育てに関するアンケート調査」平成21年2月

就労していない母親の就労希望では、「就学前の子どものいる世帯」では、「今すぐ」が28.4%、「子どもが2歳以上になってから」が4.2%、「3歳以上から」が21.2%、「6歳以上から」が18.3%、「9歳以上から」が6.4%となっており、合計で78.5%が就労を希望しています。

「小学生の子どものいる世帯」では、「今すぐ」が41.7%、「子どもが2歳以上になってから」が0.4%、「3歳以上から」が1.9%、「6歳以上から」が1.5%、「9歳以上から」が22.2%となっており、合計で67.7%が就労を希望しています。

母親の就労希望



資料：帯広市「子どもや子育てに関するアンケート調査」平成21年2月

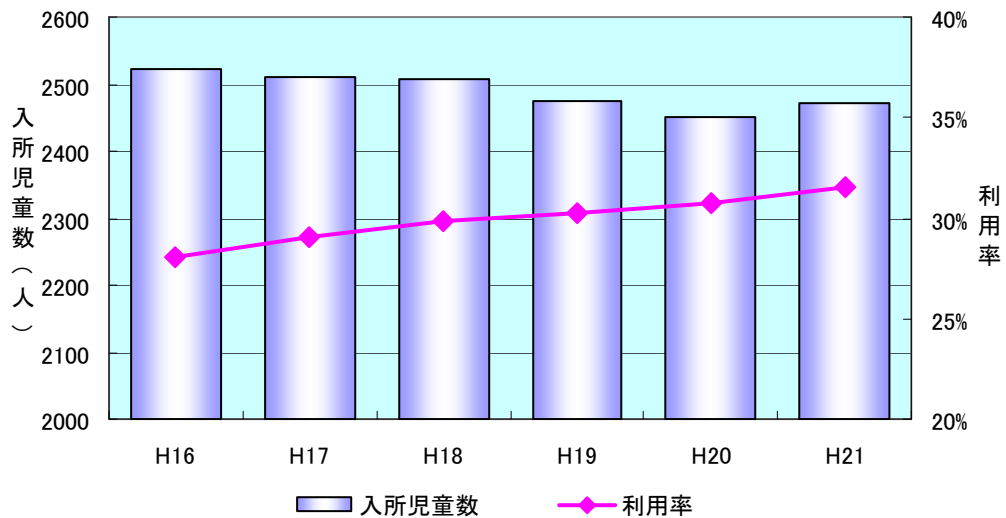
④保育等の現状

ア 認可保育所

市内には 26 所の認可保育所が設置されており、現在その定員は 2,550 人となっています。

対象となる子ども（0～5 歳）の人数が減少していることから、入所児童数は平成 20 年度まで減少傾向にありましたが、利用率は年々上昇しており、平成 21 年度は入所児童数も増加しています。

認可保育所(都市部)の利用状況



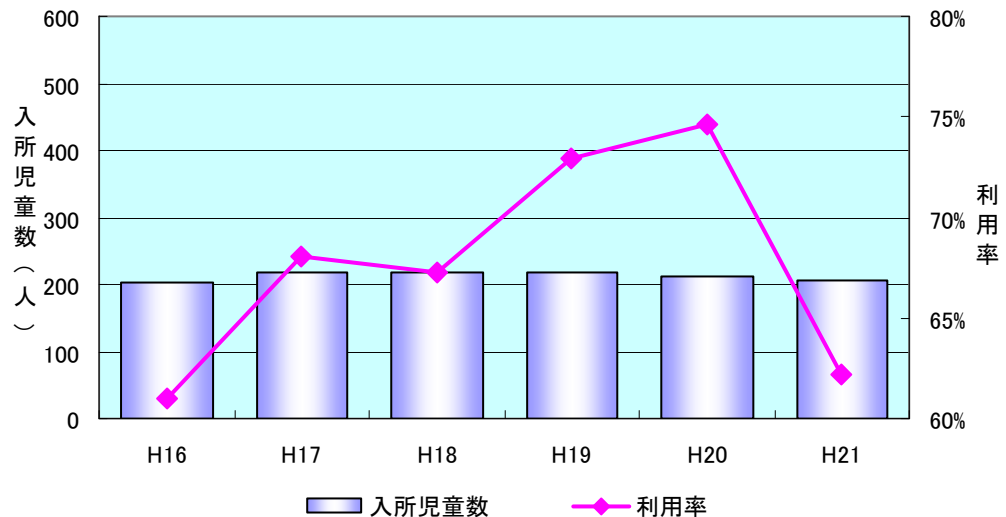
※利用率は都市部の対象児童数に対する割合
資料:帯広市こども課調べ(各年度4月1日現在)

イ へき地保育所

農村地区には 7 所（1 所休所中）のへき地保育所が設置されており、現在その定員は 345 人となっています。

利用状況としては、農村地区の特殊性もあることから、年度により利用率に変動があるものの、入所児童数はおおむね横ばいとなっています。

へき地保育所(農村部)の利用状況

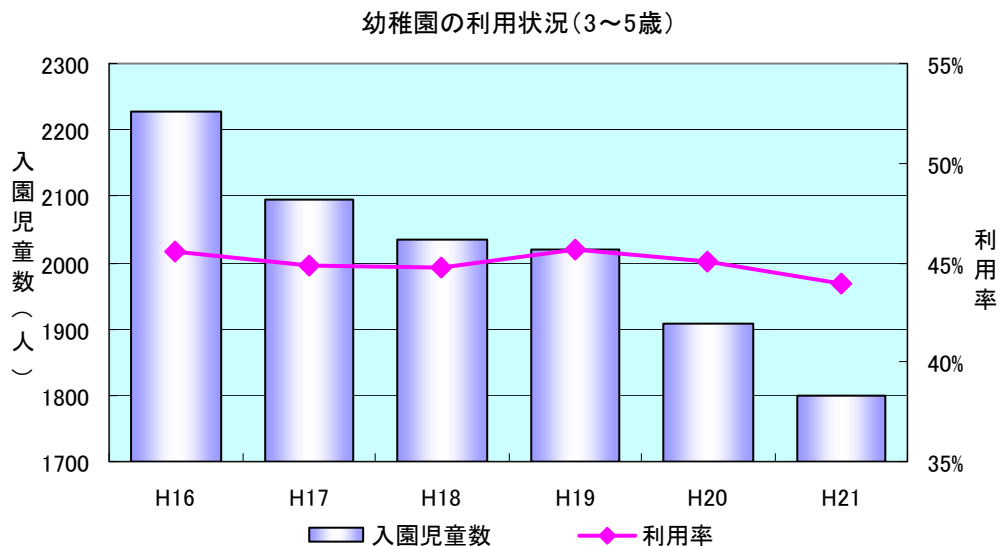


※利用率は農村部の対象児童数に対する割合
資料:帯広市こども課調べ(各年度4月1日現在)

ウ 幼稚園

市内の子どもは、市内と近隣町にある 15 園の幼稚園に主に就園しています。

利用率はおおむね横ばいですが、対象となる子ども（3～5 歳）の人数の減少により、入園児童数も減少しています。



※利用率は市内の対象児童数に対する割合
資料：帯広市こども課調べ（各年度5月1日現在）

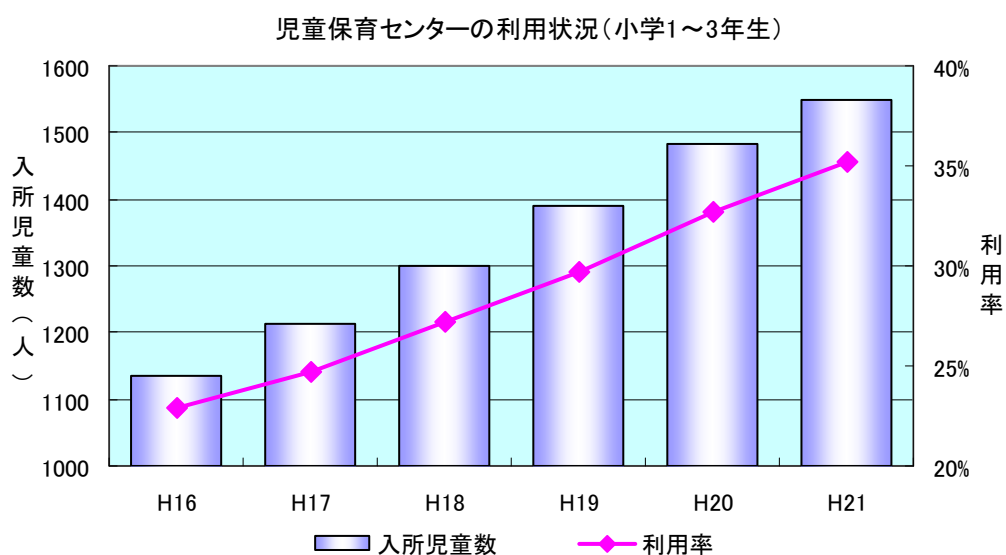
エ 児童保育センター

就労などの理由で、家庭で保育できない小学1年生から3年生までの子どもを対象として、児童保育センターで保育を行っています。

平成9年度までに都市部の21小学校区で開設し、本市の委託事業として運営してきましたが、平成17年度からは、指定管理者制度を導入し、開所日数・開所時間の拡充や分室設置などによる受入枠の拡大、特別な支援を必要とする子どもの受け入れや指導員の配置基準の見直しによる保育の充実をはかってきました。

また、平成21年度までに、これまで設置されていなかった農村地区での開設など、質的・量的なサービスの充実に取り組んできています。

近年、対象となる子どもの人数は減少傾向にありますが、児童保育センターに入所を希望する児童数は年々増加しており、既存施設の多人数化がすすんでいます。

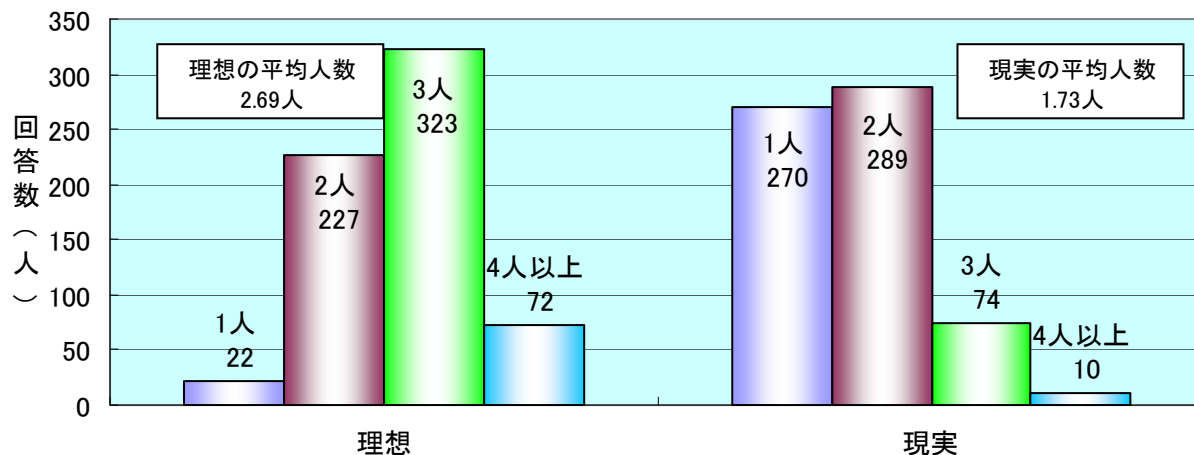


※利用率は市内の対象児童数に対する割合
資料：帯広市こども課調べ(各年度4月1日現在と新設は開設日)

(3) 理想とする子どもの人数と現実

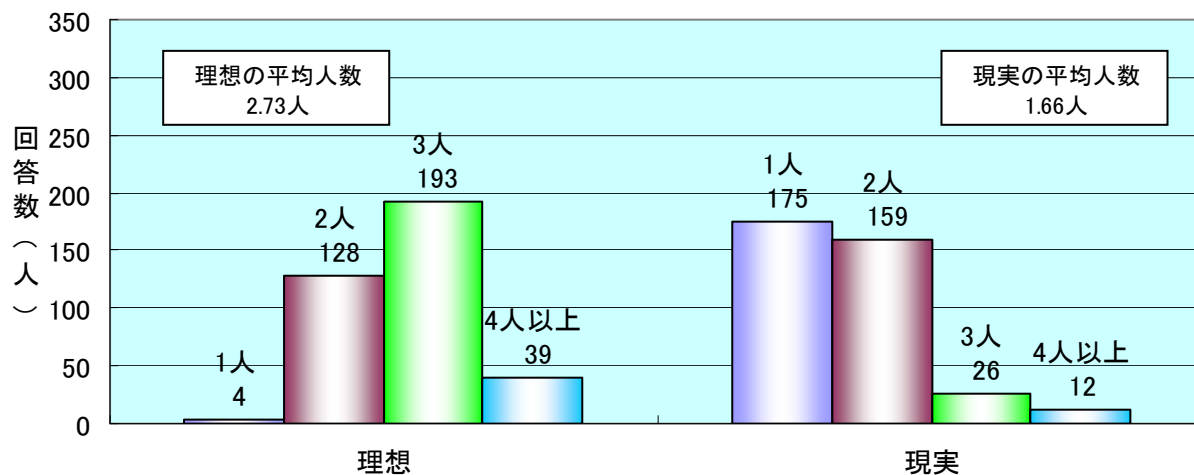
平成 20 年 11 月に実施した子どもや子育てに関するアンケート調査によると、本市の就学前の子どものいる世帯の理想とする子どもの人数と現実の差が 0.96 人、小学生の子どものいる世帯ではその差が 1.07 人となっています。

就学前の子どものいる世帯



資料: 帯広市「子どもや子育てに関するアンケート調査」平成21年2月

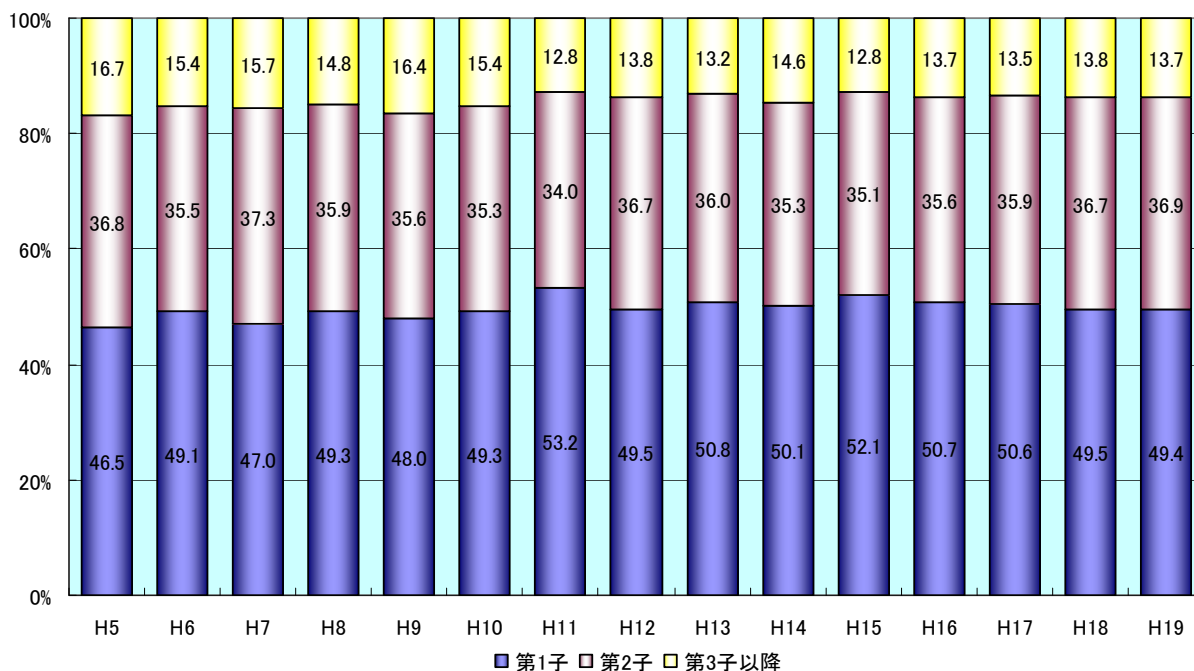
小学生の子どものいる世帯



資料: 帯広市「子どもや子育てに関するアンケート調査」平成21年2月

また、本市で生まれた子どもの第1子、第2子、第3子以降の割合では、年により変動があるものの、平成5年から9年の平均で第1子の割合が48.0%、第2子では36.2%、第3子以降では15.8%でしたが、平成15年から19年の平均では、第1子の割合が50.5%、第2子では36.0%、第3子以降では13.5%となり、一世帯当たりの子どもの人数が減少傾向にあることがうかがえます。

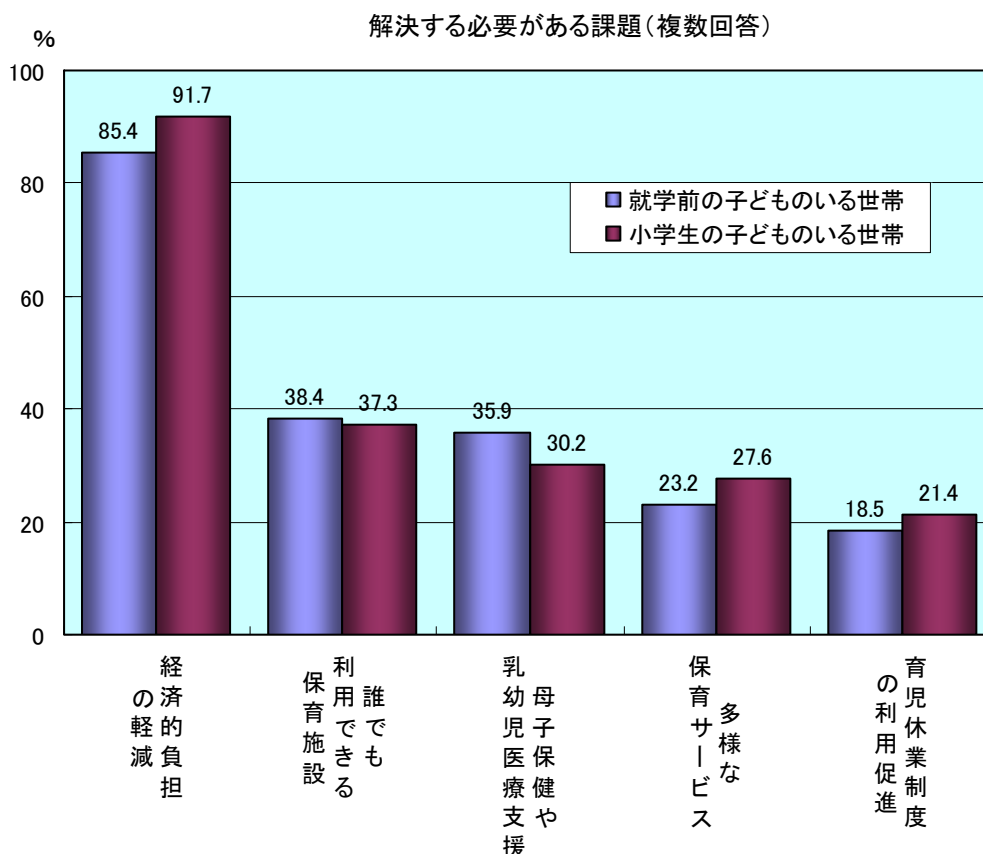
第1子、第2子、第3子以降の出生の割合



資料:十勝保健福祉事務所「十勝地域保健情報年報」

(4) 子育て支援に対する市民ニーズ

平成20年11月に実施した子どもや子育てに関するアンケート調査で、理想とする子どもの人数と現実に差があると回答した方に、その差をなくすためにどのような課題を解決する必要があるかを調査したところ、主なものとして次の項目があげられました。



資料:帯広市「子どもや子育てに関するアンケート調査」平成21年2月

①経済的負担の軽減

「経済的負担の軽減」の具体的なものとして、関係団体との意見交換や市民懇談会、アンケートの自由意見などの結果から、子どもに対する手当の増額・期間の延長や乳幼児等医療費助成の無料期間延長、保育所や幼稚園の保育料のさらなる軽減や教育費などの軽減、妊婦健康診査の公費負担拡大やオムツ用のゴミ袋配布拡大など、様々な分野にわたっています。

全国的な景気低迷の長期化、失業や非正規雇用の増加など、子育て家庭では、子どもの育児に見合った収入を確保することが難しい現状にあることがうかがえる結果となっています。

②誰でも利用できる保育施設

「経済的負担の軽減」に次ぐ、市民ニーズとして「希望すれば誰でも利用できる保育施設」があげられました。

子育てと仕事を両立する基本的なものとして、保育所や児童保育センターの利用希望に対応する受入枠が十分に確保されていることのほか、就労の有無にかかわらず、誰でも利用できるような保育施設の要望が多くなっています。

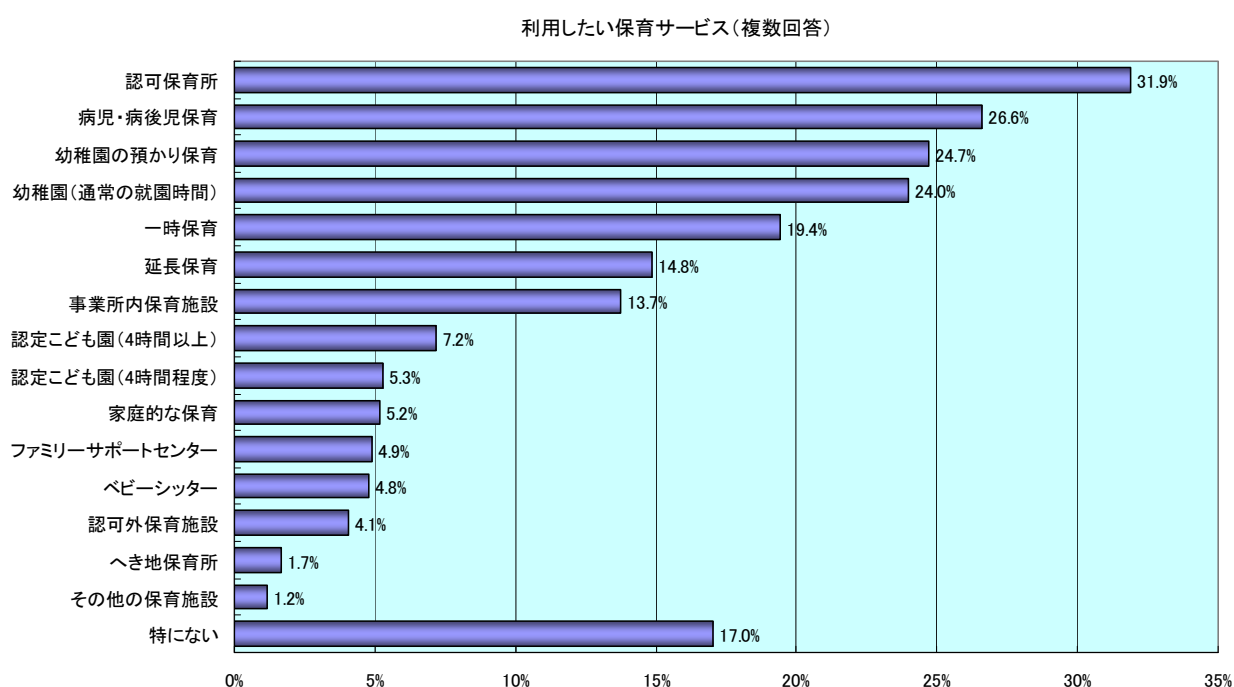
③母子保健や乳幼児医療支援

母子保健や乳幼児医療支援に関わる具体的なものとして、関係団体との意見交換や市民懇談会、アンケートの自由意見などでは、「経済的負担の軽減」と重複しますが、乳幼児等に対する医療費の無料期間延長や妊婦健康診査の公費負担拡充、予防接種への補助拡充などのほか、乳幼児健診や相談機能の充実、小児医療や不妊治療などの医療体制の充実などがあげられています。

④多様な保育サービス

子どもや子育てに関するアンケート調査で、就学前の子どものいる世帯に対し、利用したい保育サービスを調査したところ、「認可保育所」が31.9%、「病児・病後児保育」が26.6%、「幼稚園の預かり保育」が24.7%、「幼稚園（通常の就園時間）」が24.0%、「一時保育」が19.4%、「延長保育」が14.8%、「事業所内保育施設」が13.7%となっています。

その他、「認定こども園」や「家庭的な保育」、「ファミリーサポートセンター」など幅広い保育サービスのニーズがあります。

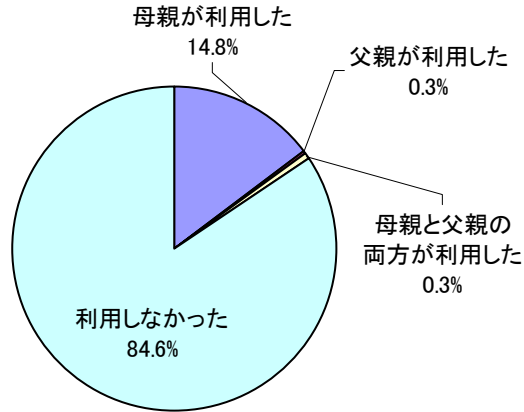


資料：帯広市「子どもや子育てに関するアンケート調査」平成21年2月

⑤育児休業制度の利用促進

子どもや子育てに関するアンケート調査での、育児休業制度の利用の結果では、「母親の利用」が14.8%、「父親の利用」と「両方が利用した」がそれぞれ0.3%、「利用しなかった」が84.6%となっています。

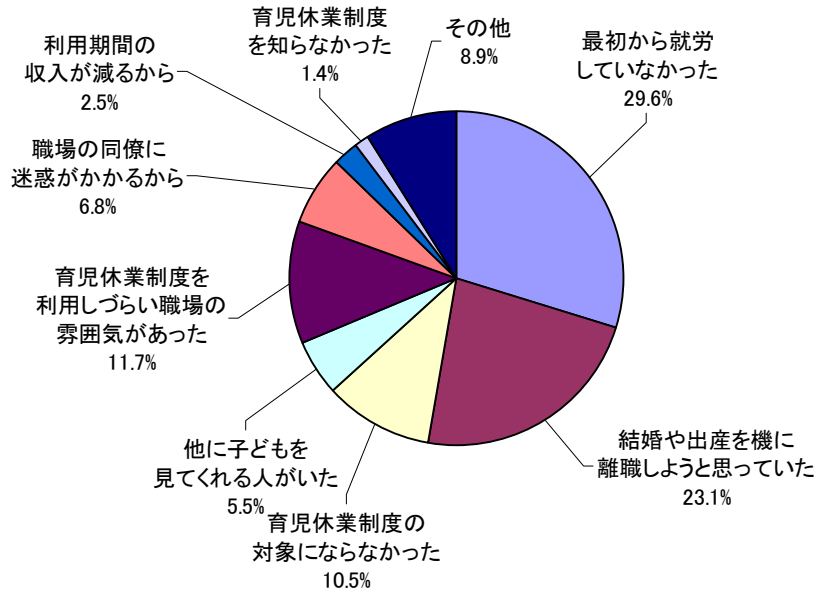
「育児休業制度を利用しましたか」に対する回答



資料:帯広市
「子どもや子育てに関するアンケート調査」平成21年2月

利用しなかった理由では、「最初から就労していなかった」、「結婚や出産を機に離職しようと思っていた」、「育児休業制度の対象にならなかった」、「他に子どもを見てくれる人がいた」の回答を合わせると半数以上の68.7%となった一方、「育児休業制度を利用しづらい職場の雰囲気があった」が11.7%、「職場の同僚に迷惑がかかるから」が6.8%という結果となり、約20%の方が利用したくても利用できなかったと答えています。

「育児休業制度を利用しなかった理由は何ですか」に対する回答



資料:帯広市
「子どもや子育てに関するアンケート調査」平成21年2月

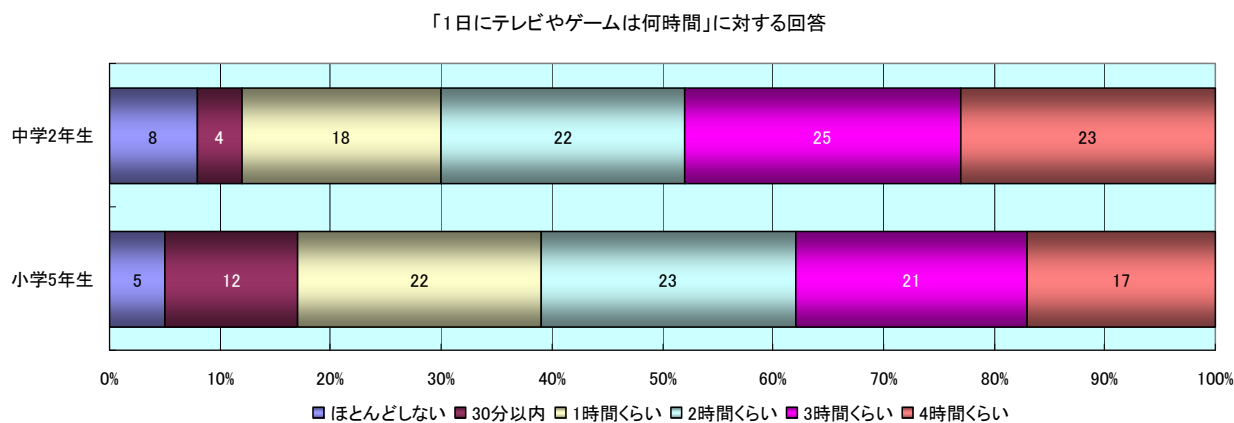
(5) 帯広市の青少年を取り巻く環境

①体験活動機会

兄弟や地域での子どもたちの交流など、異年齢交流は、人との関わりの中で自分の位置をとらえるという経験の基礎となります。

少子化や地域における人間関係の希薄化により、兄弟や近所の友達が減り、加えてテレビやパソコン、携帯電話、学習塾や習いごとにかかる時間の増大などに伴い、子どもたちが様々な体験活動を経験する機会が減少しています。

また、子どもにとっての人間関係は、親と子、教師と生徒といった関係や、学校における同年齢の集団など、限られた範囲となり、社会のルールや競争意識、思いやりなどを学ぶ貴重な場や機会が減少しています。



資料：帯広市「(仮称)帯広市学校教育基本計画基礎調査」(平成19年12月)

②青少年の社会参加

青少年が地域の活動へ自主的に参加し、社会の一員としての自覚をもち、社会的な役割を担うことは、青少年の健全な成長に欠かせないものであり、このような経験を積むための機会を地域ぐるみで提供することが必要です。

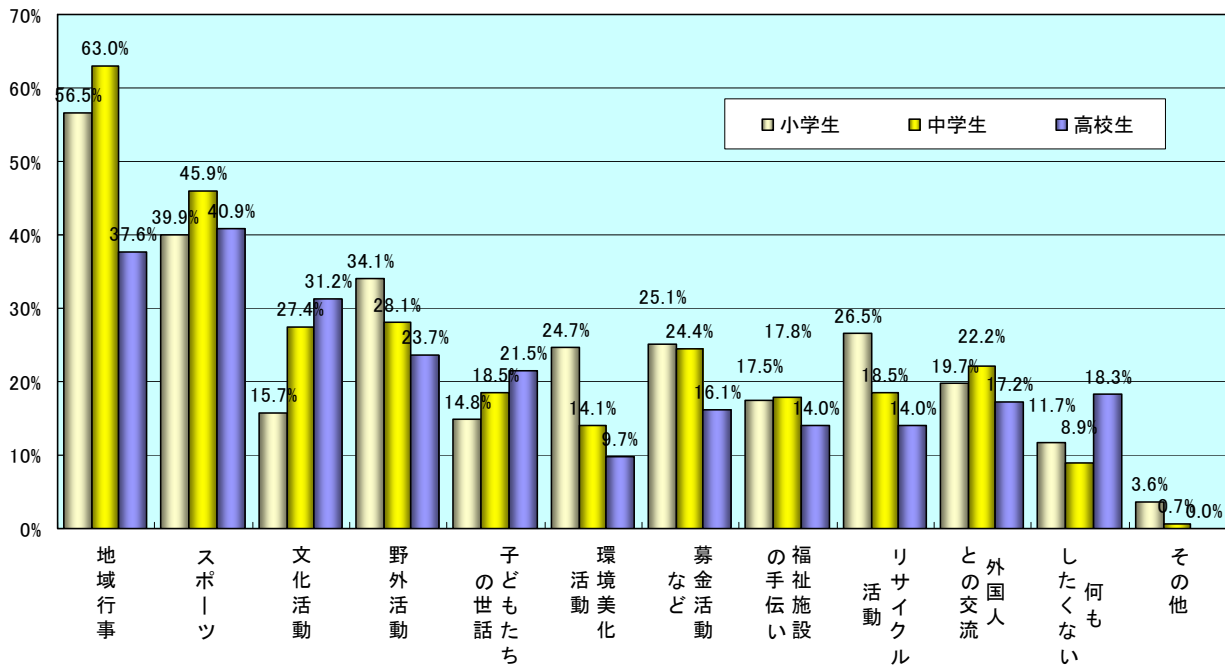
小・中学生、高校生でのアンケート調査で、「地域のどのような活動に参加したいと思いますか」の間では、「地域行事」と回答した割合が、小学生が56.5%、中学生が63.0%と最も高く、地域における青少年の各種地域行事の取組みの充実が望まれています。

また、「スポーツ」と回答した割合は、高校生が40.9%と最も高いほか、小学生が39.9%、中学生が45.9%といずれも高く、「文化活動」と回答した割合は、高校生が31.2%、中学生が27.4%となり、文化・スポーツ活動に参加したいという希望が多くなっています。

「野外活動」と回答した割合も、小学生34.1%、中学生28.1%と多く、ボランティア活動に該当する「環境美化活動」、「募金活動など」、「福祉施設の手伝い」などは、小・中学生の参加意欲が高く、「子どもたちの世話」では、高校生の参加意欲が高くなっています。

いずれも青少年の社会参加に対する関心の高さがうかがえます。

「地域のどのような活動に参加したいと思いますか」に対する回答



資料：帯広市「小・中学生、高校生アンケート調査」平成21年2月

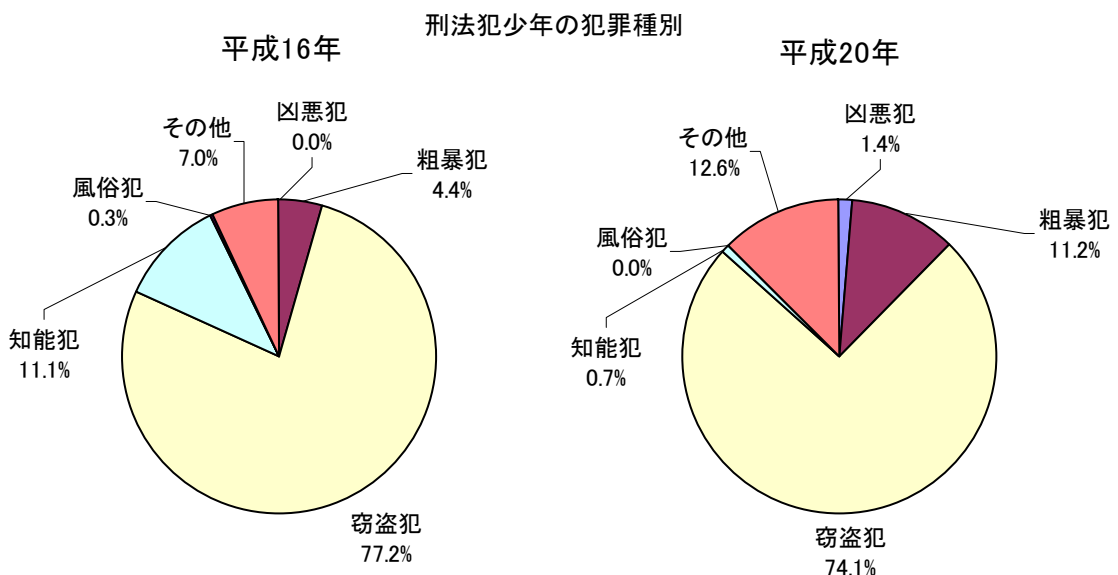
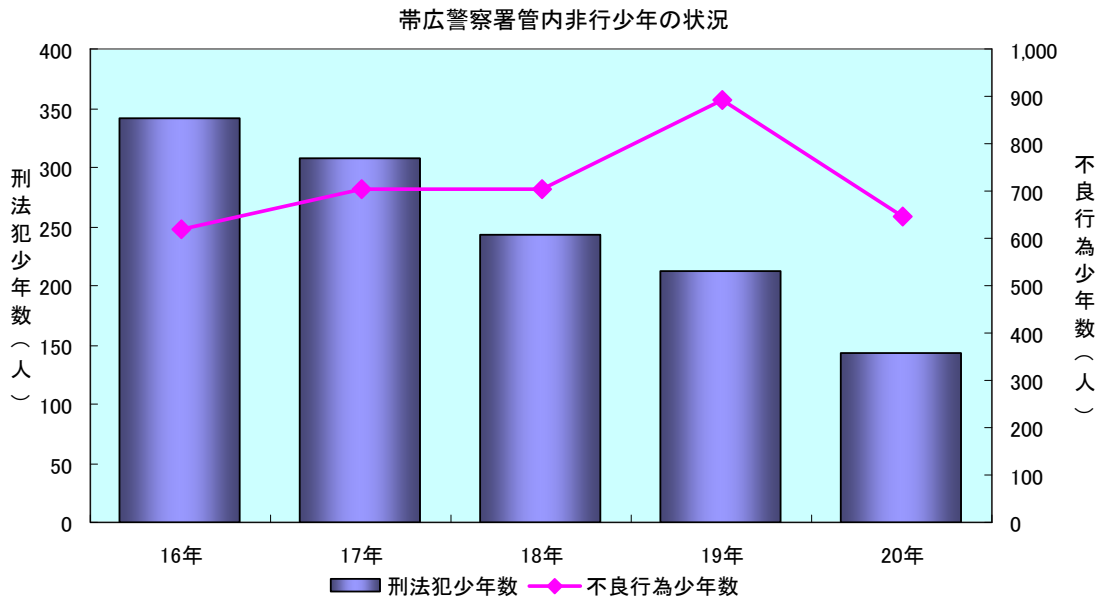
③青少年の非行

帯広警察署管内の非行（刑法犯）少年の状況は、平成16年以降減少していますが、飲酒・喫煙・深夜徘徊などの不良行為で補導される少年は、増減を繰り返しています。

最近の青少年非行の状況として、刑法犯少年の犯罪種別では、窃盗・粗暴犯罪の割合が高くなっています。

また、出会い系サイトやプロフィールサイト、ゲームサイトなどを介しての援助交際や児童買春などの事件が発生しています。

さらに、大麻・覚せい剤などの薬物がインターネットサイトなどで容易に手に入る状況になってきており、薬物乱用が青少年に拡大することが懸念されています。



3. これまでの計画の取組みと評価

(1) 帯広市児童育成計画

帯広市児童育成計画（平成 12～21 年度）は、国の「新エンゼルプラン」の行動計画及び第五期帯広市総合計画の分野計画として、保育や子育て支援に関する施策の基本方向を定めました。

基本理念を「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」として、5つの基本方向のもとで、具体的な施策を掲げ、それぞれの施策を展開してきており、おおむね順調に実施することができました。

なお、次世代育成支援対策推進法に基づく、市町村行動計画として「帯広市子どもプラン」を策定したことから、このプランを「帯広市児童育成計画」の後期期間における実施計画として位置づけました。

(2) 帯広市子どもプラン

帯広市子どもプラン（平成 17～21 年度）は、帯広市児童育成計画の後期期間に重点的にすすめる実施計画及び次世代育成支援対策推進法に基づく前期市町村行動計画として、策定しました。

基本理念を「未来を担う子どもたちの幸せと子育てに夢をもてるまちづくり」として、3つの基本方向のもとで、具体的な施策を掲げ、全国共通に設定が求められた基本的な項目と独自に取り上げた項目について、数値目標を設定し、施策の推進に取り組んできています。

進捗状況としては、目標を達成した事業が 62%、目標に向かって継続中が 36%となり、おおむね順調に実施することができました。

一方、未着手のものや目標未達成のものについては、市民ニーズなどを踏まえ、今後の計画に活かしていきます。

(3) 第二次帯広市母子保健計画

平成 12 年に 21 世紀の母子保健分野の国民運動計画である「健やか親子 21」が策定されたことを受け、本市では母子保健計画（平成 9 年～13 年度）の見直しを行い、平成 14 年度からおおむね 10 年間を計画期間として第二次帯広市母子保健計画を策定しました。

基本理念を「思春期を健康に過ごし、安全な妊娠、出産をむかえて、市民自らがのびのびと安心して育児を楽しみ、子どもに愛情を注ぎ、心身ともに健やかに育み、親子が豊かな人生を送ることができる環境づくり」とし、4 つの基本方向のもとで具体的な施策を掲げ、それぞれの施策を展開してきています。

進捗状況としては、一部に目標に達していない事業がありますが、目標に近い他の事業で対応ができていることから、おおむね順調に実施することができました。

目標に達していない事業については、市民ニーズなどを踏まえ、今後の計画に活かしていきます。

(4) 帯広市青少年健全育成推進長期計画

帯広市青少年健全育成推進長期計画（平成 7～18 年度）は、次代をきり拓くたくましさや豊かな心を持つ青少年の育成を願い、基本目標を「健全な家庭づくり」、「青少年の社会参加」、「青少年のための良い環境づくり」とし、30 の重点項目のもとで具体的な施策を掲げ、それぞれの施策を展開してきており、おおむね順調に実施することができました。

一部、課題として残されたものについては、青少年の抱える問題などを踏まえ、今後の計画に活かしていきます。